

令和5年12月26日に公布された条例の一覧

番号	条例名	あらまし	公布日	施行日	担当課
39	島田市伊太体育館条例	伊太体育館の設置及び管理運営について必要な事項を定めるため、新たに条例を制定しました。	R5. 12. 26	R6. 4. 1 (原則)	スポーツ振興課
40	島田市相賀体育館条例	相賀体育館の設置及び管理運営について必要な事項を定めるため、新たに条例を制定しました。	R5. 12. 26	R6. 4. 1 (原則)	スポーツ振興課
41	島田市国民健康保険税条例一部を改正する条例	国民健康保険税における後期高齢者支援金等課税額の課税限度額の変更をし、並びに出産する被保険者の産前産後の国民健康保険税の所得割額及び均等割額の免除規定を設けるため、条例の一部を改正しました。	R5. 12. 26	R6. 4. 1 (原則)	国保年金課
42	島田市訪問看護事業に関する条例の一部を改正する条例	島田市訪問看護ステーションを島田市立総合医療センターから島田市保健福祉センターに移転させるため、条例の一部を改正しました。	R5. 12. 26	R6. 1. 1	健康づくり課
43	島田市子育て世代型住宅条例の一部を改正する条例	子育て世代型住宅の入退去条件の緩和及び共益費の徴収方法の変更を行うため、条例の一部を改正しました。	R5. 12. 26	R6. 4. 1 (原則)	建築住宅課
44	島田市立学校施設の使用に関する条例の一部を改正する条例	令和6年3月31日をもって、市内北部4小学校と島田第一小学校が統合するため、条例の一部を改正しました。	R5. 12. 26	R6. 4. 1	社会教育課 スポーツ振興課
45	島田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給に関する条例の一部を改正する条例	令和5年8月の人事院勧告により、国家公務員の給与の引上げが行われたことを受け、市議会議員の期末手当の支給割合を引き上げるため、条例の一部を改正しました。	R5. 12. 26	公布の日 (原則)	人事課
46	島田市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	令和5年8月の人事院勧告により、国家公務員の給与の引上げが行われたことを受け、市長及び副市長の期末手当の支給割合を引き上げるため、条例の一部を改正しました。	R5. 12. 26	公布の日 (原則)	人事課
47	島田市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	令和5年8月の人事院勧告により、国家公務員の給与の引上げが行われたことを受け、教育長の期末手当の支給割合を引き上げるため、条例の一部を改正しました。	R5. 12. 26	公布の日 (原則)	人事課
48	島田市病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例	令和5年8月の人事院勧告により、国家公務員の給与の引上げが行われたことを受け、病院事業管理者の期末手当の支給割合を引き上げるため、条例の一部を改正しました。	R5. 12. 26	公布の日 (原則)	人事課 病院総務課
49	島田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	令和5年8月の人事院勧告により、国家公務員の給与の引上げが行われたことを受け、一般職の職員の給料及び勤勉手当の支給割合を引き上げるため、条例の一部を改正しました。	R5. 12. 26	公布の日 (原則)	人事課